

子育て支援事業 ママ&ベビービクス

リズムに合わせて、お子さんとのふれあいを産後のケアをしましょう。

【日時】 6月16日(金)

午前10時40分～11時20分

【場所】 中田児童館

【対象】 生後3カ月～12カ月までの
お子さんと母親(10組)

【講師】

親子ビクスインストラクター
狩野 恵さん

【参加費】 無料

【申込方法】 電話で申し込みください。

【申込期限】 6月14日(水)

【申し込み・問い合わせ】

中田児童館
☎ 0220 (35) 2525



第1回ブックワールド 「親子おはなし会」開催

幼児に良質な絵本を紹介し、ことばの力、想像力、集中力を培ってもらうことを目的に「親子おはなし会」を開催します。親子で触れ合いながら楽しいひとときを過ごしませんか。

【日時】 6月17日(土)

午前10時30分～11時

※6月から12月まで毎月第3土曜日に行います。

【場所】 中田農村環境改善センター
和室(2階)

【参加対象】 親子(未就園児3～4歳くらい)20組

【参加費】 無料

【内容】 手遊び、歌遊び、絵本の読み聞かせ、手袋人形ほか

【協力者】 おはなしサークル「どんぐり」会員

【申込方法】 電話またはファクシミリで申し込みください。

【申込期限】 6月16日(金)

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会中田事務所

☎ 0220 (34) 2080

FAX 0220 (34) 2090

国民年金だより

平成18年7月から免除制度が多段階になります

これまで国民年金保険料の免除は「全額免除」と「半額免除」の2種類でした。平成18年7月からは、さらに「4分の1免除」と「4分の3免除」が加わり4段階になることで、負担能力に合わせて、より納付しやすい仕組みになります。将来受け取る高齢基礎年金の受給額にも、免除された度合いに応じて反映されます。

国民年金保険料の免除を受けるためには、申請して承認される必要があります。前年所得に応じて、納付する保険料の額が変わりますので、全額納付することが難しい人は早めに手続きをお願いします。

◆保険料額と所得基準

	月々の保険料	17年中の所得額※1
全額免除	0円	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円
4分の3免除 (4分の1納付)	3,470円	78万円+(扶養親族等の数×38万円※2)
半額免除 (半額納付)	6,930円	118万円+(扶養親族等の数×38万円※2)
4分の1免除 (4分の3納付)	10,400円	158万円+(扶養親族等の数×38万円※2)
通常	13,860円	上の基準を超えるとき

※1 本人の所得がなくとも、配偶者または世帯主の所得が基準を超えているときは免除にはなりません。
※2 扶養親族が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは48万円、特定扶養親族であるときは63万円。

また、若年者(30歳未満)や学生については、これら以外にも保険料の納付猶予を受けられる制度がありますので、納付が困難な人はご相談ください。

【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118

古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200

食中毒を予防しましょう!

食中毒は6月から発生数が急増し、10月までがピークです。家庭での発生は、発症人数が少ないことから、風邪の症状と間違ひ、食中毒とは気付かず重症化したり、死亡したりする危険性があります。予防のため、次のことに心掛けましょう。

- ①肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮なものを購入しましょう。
- ②冷凍・冷蔵の必要な食品を持ち帰ったら、すぐ冷凍庫・冷蔵庫へ入れましょう。ただし、詰めすぎに注意し、7割程度までにしましょう。
- ③調理前には、石けんで必ず手を洗いましょう。
- ④調理器具は洗剤で洗い、さらに流水で洗い流し、よく汚れを落として使いましょう。
- ⑤食品は中までしっかり火が通るよう1分以上加熱しましょう。
- ⑥調理後はすぐ食べましょう。
- ⑦時間が経ち過ぎた食品は、思い切って捨てましょう。

※食中毒かなと思ったら、すぐに医療機関で診察を受けましょう。



「みやぎの地域福祉 登米実践塾」塾生募集

研修などを通じて地域福祉に関する知識を深め、地域福祉の担い手として自主的活動のできる人を養成、支援します。

【対象】 登米地域で活動できる人で、

保健・医療・福祉に関心を持ち、活動することに意欲的な人

【活動期間】 原則として2年間

【募集人員】 15人程度

【応募方法】 住所、氏名、年齢、職業、電話番号と保健、医療、福祉に関する意見を自由に書いて封書で応募してください。

【応募締切】 6月23日(金)

【申し込み・問い合わせ】

県登米保健福祉事務所企画総務班
〒987-0511

登米市迫町佐沼字西佐沼150-5
☎ 0220 (22) 7514

第1回登米市 フットサル交流大会

【日時】 7月9日(日)

午前9時～開会式

午前9時30分試合開始

【会場】 迫体育館

【主催】 登米市サッカー協会

【参加費】 1チーム1,000円

【募集チーム】 市内の社会人チーム

①35歳以上の部(全員35歳以上)

8チーム

②一般の部(年齢制限なし)

8チーム

【登録人数】 制限なし

【試合形式】

予選は4チームのリーグ戦

上位2チームによる決勝トーナメント

【試合時間】 8分-3分-8分

【申込方法】 電話またはメールで申し込みください。

【申込期限】 6月30日(金)

【申込先】 木村健喜

携帯電話 090 (4555) 0425

☎ kimura11esp@yahoo.co.jp

県有財産(土地)の 売り払いについて

県では、登米市に所在する下記の県有財産(土地)を一般競争入札で売却します。

【売払方法】 一般競争入札

【入札物件】 ▶住所=迫町佐沼字新大東147(長沼ダム職員宿舎跡地)

▶地目=宅地▶面積=565.62㎡

【入札日】 7月13日(木)

【入札場所】 県庁内会議室

【申込期間】 6月1日(木)～6月30日(金)

【問い合わせ】

県総務部財産利用推進室

☎ 022 (211) 2353

第1回もくもくランド 登米市ふるさと絵画展 作品募集

市内の風景や行事の絵を書いてもらうことで、自分の住んでいる「登米市」の魅力を見直し、ふるさとに愛情を持ってもらいます。

【応募資格】 市内小学校の全児童

【題材】 市内の風景・行事風景など

※市内であるなら、場所・地域は特定しません

【画材】 画用紙=4ツ切(36cm×52cm)、色材料=自由

【応募方法】 応募作品の裏面に鉛筆などで学校名、学年、氏名(フリガナ)、住所、電話番号と図画を書

いた場所名を記入して、郵送または持参してください。

【応募先】

〒986-0402

登米市津山町横山字細屋26-1
もくもくハウス内 もくもくランド登米市ふるさと絵画展係

【応募締切】 7月20日(木)到着分まで

【展示期間】 8月1日(火)～15日(火)

【問い合わせ】

協同組合もくもくランド

☎ 0225 (69) 2341

今年も開催!「石森高市」

30数年ぶりに復活し、今年で4回目となる石森高市(互市)です。

【日時】 6月10日(土)、11日(日)
午前9時30分～午後4時

【場所】 石ノ森章太郎ふるさと記念館前駐車場(県道4号線沿い)

【内容】 太鼓まつり、子どもみこしパレード、チャリティバザー、風船パフォーマンス、小学生による店っこ屋など

【駐車場】 石森小学校庭、JAカンントリーエレベーター、旧榎岡本工務店

【問い合わせ】

石森ふれあいセンター

☎ 0220 (34) 2341

北上川水系高校生絵画展 IN登米市2006

◆本展

【日時】 6月3日(土)～11日(日)
午前10時～午後6時

【場所】 登米祝祭劇場 小ホール

◆移動展

【日時】 ①6月13日(火)～18日(日)
午前10時～午後6時

②6月20日(火)～23日(金)

午前9時～午後5時

【場所】 ①豊里ふるさとセンター

②市役所中田庁舎